

佐倉市の介護予防・日常生活支援総合事業に関する地域区分単価について

【訪問型サービスの場合】

- ・佐倉市から指定を受けた全ての事業者は、佐倉市の地域区分単位数単価を使用します。

サービスの種類及び事業者の区分	市内事業者		市外事業者	
	サービスコード	地域区分単価	サービスコード	地域区分単価
訪問介護相当サービス	A 2	佐倉市の単価 5級地 10.70円	A 2	佐倉市の単価 5級地 10.70円
訪問型生活援助サービス（緩和型サービス）	A 2	佐倉市の単価 5級地 10.70円	/	

【通所型サービスの場合】

- ・佐倉市から指定を受けた全ての事業者は、佐倉市の地域区分単位数単価を使用します。

サービスの種類及び事業者の区分	市内事業者		市外事業者	
	サービスコード	地域区分単価	サービスコード	地域区分単価
通所介護相当サービス	A 6	佐倉市の単価 5級地 10.45円	A 6	佐倉市の単価 5級地 10.45円